

飲酒運転の根絶 それでもあなたは、飲酒運転をするの？

●二日酔い運転に注意しよう！知っていますか？二日酔い、一晩寝たから大丈夫ではとおりません！

1単位のアルコールが抜ける(分解される)には、約4時間かかります。

右のように3単位飲むと...
8時間寝たからといってアルコールが身体で分解されるのは2単位分です。

それぞれのアルコール1単位の目安



つまり翌朝は1単位残っている二日酔い状態なのです。



お酒を飲むときは翌日の運転を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

令和元年中の飲酒運転による免許取消処分者は1,571名



酒酔い運転

取消し

免許取得の受験ができない期間

3年

酒気帯び運転

取消し

免許取得の受験ができない期間

2年

酒気帯び運転

停止

免許停止期間

90日

二輪車の交通事故防止 (無謀な運転の防止・マナーアップの推進)

こんな危険な運転していませんか？

車両間のすり抜けはやめよう！
急な進路変更や割り込みはやめよう！

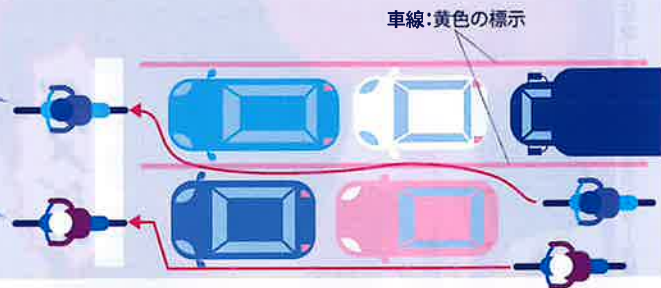
ヘルメットは正しく(あごひもの装着等)かぶろう！

進路変更禁止違反

【反則金】二輪:6千円
原付:5千円

追越し違反

【反則金】二輪:7千円
原付:6千円



渋滞した車両間をすり抜けるような

“マナーの悪い運転”が事故に直結しています。

横断歩行者がいるのに車両が停止しないのは違反です！

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるのに、車両が横断歩道手前で停止せずに通過する行為や、すでに横断している歩行者を立ち止まらせる行為等は「道路交通法違反」です！

横断歩行者等妨害等違反の反則金・点数

	大型車	普通車	二輪車	小型特殊車	原付車
反則金(単位:円)	12,000	9,000	7,000	6,000	6,000
点数	2				



沖縄県交通事故相談所

交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ



秘密厳守
無料

本所: 沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)

TEL.098-866-2185

中部支所: 沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部保健所裏)

TEL.098-939-7512

相談日 本所: 月曜日～金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15

相談日 中部支所: 月・水・金曜日(祝日等を除く) 相談時間 8:30～17:15